

申告会場での申告方法

会場は非常に混雑しますので、可能な限りe-Taxや郵送での申告をお願いします

受付方法

当日、整理券配布時間内に会場にお越しください。

整理券を配布しますので、整理券に記載された相談時間に再来場してください。事前予約や日時の指定はできません。

※当日の予約上限数を超えた場合は受け付けできません。

注意事項

- 整理券配布開始時刻より著しく早くから並ぶ行為はご遠慮ください。
- 会場には待合スペースはありません。予約時間に合わせて再来場してください。
- 必要書類が不足している場合は申告を受けられません。再度、整理券を取得してください。
- 会場内では係員の指示に従ってください。

市の会場で受け付けできる申告の種類

- 給与、公的年金、個人年金、総合課税の配当などの確定申告
- 確定申告義務のない営業、農業、不動産所得などの申告
- その他の市・県民税申告

▼ 次の確定申告は市の会場では受け付けできません。
e-Taxまたは佐野税務署での受け付けとなります。

- ・ 営業、農業、不動産、譲渡、山林所得に関する確定申告
- ・ 畜産に関する申告、青色申告、過年度申告、亡くなった方の確定申告
- ・ 暗号資産、先物取引、FXに関する申告
- ・ 分離課税の配当所得、外国税額控除に関する申告
- ・ 住宅借入金等特別控除の初回申告など

会場に持参する主なもの ※申告の内容により他にも書類が必要になる場合があります。

マイナンバー・本人確認書類・その他

- ・ マイナンバーカード（お持ちでない方は、通知カードおよび運転免許証・健康保険証などの組み合わせ）
 - ・ 還付先口座の分るもの（初めて還付を受ける方または還付先を変更する方）
- ※申告者本人名義に限ります。

所得の内容が分かるもの（令和6年分）

- 給与所得者 ▶ 勤務先が発行する源泉徴収票
- 年金所得者 ▶ 公的年金…年金支払者が発行する源泉徴収票
個人年金…支払証明書（収入、経費、源泉徴収税額の分かるもの）
- 営業・農業・不動産所得者 ▶ 作成済みの収支内訳書、支払調書など
収入、経費が分かる帳簿、領収書など
※領収書などは必ず集計して来てください。
- その他所得 ▶ 報酬、配当、一時所得などの収入、経費、源泉徴収税額の分かるもの

控除の内容が分かるもの（令和6年分）

- 社会保険料控除 ▶ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの納付額の分かるもの
- 生命保険・地震保険料控除 ▶ 保険会社が発行する控除証明書
- 障害者控除 ▶ 障害者手帳、障害者控除対象者認定証など
- 医療費控除 ▶ 作成済みの医療費控除明細書、保険組合が発行する医療費のお知らせ
保険や高額医療費での補てん額の分かるもの
※領収書などは必ず集計して来てください。
- 寄附金税額控除 ▶ 寄付先が発行する寄附金受領証明書など



市の申告会場日程

整理券配布時間内に来場いただかないと、申告相談を受けることはできません。

申告予約上限数に達した場合は、その時点で整理券の配布は終了します。

※申告期間中、市民税課窓口では申告書作成の相談は行いません。

対象町会でない日も来場可能ですが、混雑防止のため指定日の来場にご協力ください

野上・飛駒基幹集落センター、氷室地区公民館

▶整理券配布時間 8:50～14:40 ▶申告相談開始時間 9:20～

※正午～午後1時は整理券配布のみとし申告相談は行いません。

日時	対象町会	会場
2月14日(金)	御神楽・長谷場・白岩・作原	野上基幹集落センター
2月17日(月)	飛駒	飛駒基幹集落センター
2月18日(火)	柿平・水木・秋山	氷室地区公民館

葛生あくとプラザ、田沼行政センター、勤労者会館

▶整理券配布時間 8:30～15:40 ▶申告相談開始時間 9:00～

※正午～午後1時は整理券配布のみとし申告相談は行いません。

日時	対象町会	会場
2月19日(水)	葛生東1～3丁目・富士見・中	葛生あくとプラザ 小ホール
2月20日(木)	葛生西1～3丁目・宮下・築地・鉢木・長坂・嘉多山・あくと・山菅・会沢	
2月21日(金)	豊代・牧・仙波	
2月25日(火)	多田・戸奈良・戸室	田沼行政センター 3階会議室
2月26日(水)	栃本	
2月27日(木)	田沼	
2月28日(金)	小中・赤見・出流原・寺久保	
3月3日(月)	石塚・船越	
3月4日(火)	小見・吉水・新吉水・吉水駅前1～3丁目・山越・岩崎	
3月5日(水)	山形・梅園・閑馬・下彦間	勤労者会館 1階会議室
3月6日(木)	植上・寺中・富岡	
3月7日(金)	堀米	
3月10日(月)	若松・天神・浅沼・奈良淵・田之入	
3月11日(火)	久保・相生・高砂・万・伊賀・本・大蔵・朝日・大・大橋・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上・大祝・金吹・上台・七軒・植野	
3月12日(水)	大古屋・庚申塚・船津川・犬伏上・犬伏中・犬伏下・犬伏新・米山南・関川・町谷・伊勢山・菰川・富士・大栗	
3月13日(木)	田島・君田・馬門・高山・高萩・北茂呂・茂呂山・越名	
3月14日(金)	植下・若宮上・若宮下・伊保内・赤坂・飯田	
3月17日(月)	栄・西浦・鎧塚・黒袴・並木・免鳥・村上・上羽田・下羽田・高橋	

※各会場の施設では申告に関する問い合わせには対応できませんので、施設へは電話をしないようお願いします。

ご不明な点は市民税課 ☎20-3008へお問い合わせください。

